

第 155 号議案から
第 156 号議案まで 平成25年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

平成 25 年 12 月
第 14 回 福岡県議会定例会議案 その1

目 次

議案番号	議 案 名	ペ ー ジ
155	平成25年度福岡県一般会計補正予算（第2号）	1
156	平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	15

一 般 会 計

第 155 号議案

平成25年度福岡県一般会計補正予算（第 2 号）

平成25年度福岡県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 12,936,603千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,632,277,032 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 4 表繰越明許費」による。

平成25年12月 2 日提出

福岡県知事 小 川 洋

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		274,605,131	10,060	274,615,191
	1 地方交付税	274,605,131	10,060	274,615,191
12 繰入金		72,489,648	△ 12,989,523	59,500,125
	2 基金繰入金	68,293,423	△ 12,989,523	55,303,900
14 諸収入		138,268,843	20,960	138,289,803
	5 受託事業収入	3,188,627	20,900	3,209,527
	8 雑収入	5,847,055	60	5,847,115
15 県債		264,618,000	21,900	264,639,900
	1 県債	264,618,000	21,900	264,639,900
歳入合計		1,645,213,635	△ 12,936,603	1,632,277,032

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		2,845,558	△ 18,453	2,827,105
	1 議 会 費	2,845,558	△ 18,453	2,827,105
2 総 務 費		49,981,786	△ 466,142	49,515,644
	1 総 務 管 理 費	23,280,417	△ 132,303	23,148,114
	2 企 画 費	4,623,387	△ 8,240	4,615,147
	3 徴 税 費	14,799,865	△ 259,944	14,539,921
	4 市 町 村 振 興 費	2,420,019	△ 9,430	2,410,589
	5 選 挙 費	1,816,968	△ 2,939	1,814,029
	6 防 災 費	1,430,472	△ 16,598	1,413,874
	7 統 計 調 査 費	999,574	△ 16,552	983,022
	8 人 事 委 員 会 費	257,346	△ 8,093	249,253
	9 監 査 委 員 費	353,738	△ 12,043	341,695
3 保 健 費		214,673,997	△ 336,011	214,337,986

	1 保 健 企 画 費	7,904,651	△	262,570	7,642,081
	2 健 康 对 策 費	13,612,617	△	19,183	13,593,434
	3 生 活 衛 生 費	2,451,107	△	17,146	2,433,961
	4 医 薬 費	9,407,744	△	14,134	9,393,610
	5 医 療 介 護 費	171,310,062	△	14,600	171,295,462
	6 高 齡 者 支 援 費	9,987,816	△	8,378	9,979,438
4 環 境 費		5,780,470		1,014,169	6,794,639
	1 環 境 費	5,780,470		1,014,169	6,794,639
5 生 活 劳 働 費		151,611,807		573,088	152,184,895
	1 県 民 生 活 費	4,786,352		72,620	4,858,972
	2 福 祉 企 画 費	2,983,268	△	9,711	2,973,557
	3 児 童 家 庭 費	48,251,454	△	41,997	48,209,457
	4 障 害 者 福 祉 費	35,738,322	△	34,219	35,704,103
	5 生 活 保 護 費	40,804,947	△	72,356	40,732,591
	6 社 会 福 祉 費	9,842,717	△	5,637	9,837,080

款	項	補正前の額	補正額	計
	7 労働企画費	2,386,233	299,180	2,685,413
	8 職業訓練費	4,267,459	△ 48,637	4,218,822
	9 失業対策費	2,288,896	420,945	2,709,841
	10 労働委員会費	262,159	△ 7,100	255,059
6 農林水産業費		61,309,526	△ 329,842	60,979,684
	1 農林水産業企画費	5,684,243	65,616	5,749,859
	2 農業費	12,884,967	△ 172,445	12,712,522
	3 畜産業費	1,161,329	△ 32,004	1,129,325
	4 農地費	22,274,154	△ 81,215	22,192,939
	5 林業費	14,934,235	△ 63,601	14,870,634
	6 水産業費	4,370,598	△ 46,193	4,324,405
7 商工費		121,702,417	127,602	121,830,019
	1 商業費	115,335,249	90,078	115,425,327
	2 工鉦業費	6,059,824	△ 22,620	6,037,204

	3 観 光 費	307,344		60,144	367,488
8 県 土 整 備 費		138,500,744	△	433,592	138,067,152
	1 県 土 整 備 企 画 費	3,948,592	△	118,452	3,830,140
	2 道 路 橋 り よ う 費	62,163,985	△	179,602	61,984,383
	3 河 川 海 岸 費	40,240,445	△	82,130	40,158,315
	4 港 湾 費	3,601,144	△	7,727	3,593,417
	5 都 市 計 画 費	17,761,343	△	31,925	17,729,418
	6 住 宅 費	6,575,425	△	6,905	6,568,520
	8 水 資 源 対 策 費	1,734,817	△	6,851	1,727,966
9 警 察 費		123,290,773	△	2,730,580	120,560,193
	1 警 察 管 理 費	120,200,570	△	2,742,546	117,458,024
	2 警 察 活 動 費	3,090,203		11,966	3,102,169
10 教 育 費		404,675,900	△	10,358,742	394,317,158
	1 教 育 総 務 費	43,402,711	△	112,033	43,290,678
	2 小 学 校 費	132,155,530	△	4,749,598	127,405,932

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	78,783,224	△ 2,771,844	76,011,380
	4 高等学校費	63,034,840	△ 1,812,416	61,222,424
	5 特別支援学校費	28,071,002	△ 840,863	27,230,139
	6 社会教育費	3,611,996	△ 58,713	3,553,283
	7 保健体育費	1,958,946	△ 13,275	1,945,671
11 災害復旧費		6,126,868	21,900	6,148,768
	2 土木施設災害復旧費	3,650,383	21,900	3,672,283
歳出	合計	1,645,213,635	△ 12,936,603	1,632,277,032

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
道 路 特 別 補 修 費	平成26年度		977,500千円
交 通 安 全 施 設 維 持 費	平成26年度		435,000千円
交 通 安 全 対 策 費	平成26年度		280,500千円
河 川 改 修 費	平成26年度		864,000千円
砂 防 事 業 費	平成26年度		146,800千円
海 岸 災 害 防 除 対 策 事 業 費	平成26年度		56,300千円
海 岸 整 備 事 業 費	平成26年度		30,000千円
街 路 関 連 道 路 整 備 事 業 費	平成26年度		20,000千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
道 路 改 築 費	平成26年度	1,138,000千円	平成26年度	2,226,000千円
橋 り よ う 架 換 費	平成26年度	80,000千円	平成26年度	230,000千円

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業費	1,523,300	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成25年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0% 以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>	1,545,200	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。</p> <p>証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。</p> <p>発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。</p> <p>証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起すことができる。</p> <p>起債時期は平成25年度とする。</p> <p>ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を平成26年度以降に繰り越すことができる。</p>	年9.0% 以内	<p>起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。</p> <p>ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。</p> <p>この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。</p> <p>償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。</p>
計	264,618,000				264,639,900			

第4表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	企画調査費	31,921
4 環境費	1 環境費	環境保全費	21,374
		産業廃棄物対策費	38,106
5 生活労働費	1 県民生活費	スポーツ推進費	134,810
	3 児童家庭費	少子化対策費	25,362
	7 労働企画費	中小企業労働力確保対策費	251,599
		就業環境整備促進費	76,465
	9 失業対策費	市町村緊急雇用対策助成費	420,945
6 農林水産業費	1 農林水産業企画費	農林水産業企画調整費	161,593
	4 農地費	県営ため池等整備事業費	52,569
		湛水防除事業費	49,237
	5 林業費	県代行林道開設費	67,809
		県営林道開設費	35,180

		ふるさと林道緊急整備事業費	58,406
		治山事業費	103,405
	6 水産業費	漁港修築事業費	34,284
7 商工費	1 商業費	物産振興対策事業費	124,277
	2 工鉱業費	中小企業総合支援事業費	58,899
	3 観光費	観光宣伝費	63,313
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建築行政指導費	36,123
	2 道路橋りょう費	道路交通安全施設整備費	199,120
		道路改良費	900,320
	3 河川海岸費	広域河川改修費	260,890
		有明高潮対策事業費	28,980
		堰堤改良費	30,000
		河川総合流域防災事業費	46,200
河川災害関連事業費		161,950	
	河川激甚災害対策特別緊急事業費	62,690	

款	項	事業名	金額
		通常砂防事業費	40,590
		地すべり対策事業費	40,680
		急傾斜地崩壊対策事業費	40,000
		砂防総合流域防災事業費	49,300
		海岸高潮対策事業費	7,700
		海岸環境整備事業費	45,210
	4 港湾費	港湾改修事業費	89,880
	5 都市計画費	街路事業費	278,300
		都市公園施設費	110,000

特 別 会 計

第 156 号議案

平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度福岡県流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表繰越明許費」による。

平成25年12月 2 日提出

福岡県知事 小 川 洋

別表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 御笠川那珂川流域 下水道事業費	1 御笠川那珂川流域 下水道事業費	御笠川那珂川流域下水道建設費	79,800
2 多々良川流域 下水道事業費	1 多々良川流域 下水道事業費	多々良川流域下水道建設費	57,900
3 宝満川流域 下水道事業費	1 宝満川流域 下水道事業費	宝満川流域下水道建設費	65,100

